

令和4年度明るい選挙啓発ポスター 作品募集(第74回)要項

① 趣旨 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

② 応募規定

① 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

② 応募資格

小学校児童、中学校・高等学校の生徒

③ 募集期間

令和4年5月9日(月)から令和4年9月9日(金)まで

④ 締切日と提出先 ※市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。

令和4年9月9日(金)までにあなたの住んでいる市区町村または通学している学校のある市区町村の選挙管理委員会に提出してください。

⑤ 画材

描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)

⑥ 大きさの基準

画用紙の四つ切(542mm×382mm)、八つ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ

⑦ 応募上のご注意

- (1) 作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
- (2) 応募作品は、原則として返却しません。
- (3) 入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- (4) 入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

③ 審査

① 第1次審査

各市区町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

② 第2次審査(地方審査)

各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。

③ 第3次審査(中央審査)

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。

文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

④ 賞

① 小・中・高別に次の賞を贈ります。

- (1) 文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞
 - 小学校：各学年1名 ● 中学校：各学年2名 ● 高等学校：各学年2名
- (2) 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞
 - 小学校・中学校・高等学校：各学年若干名

② 第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。

⑤ 発表

11月初旬の予定

主催：公益財団法人明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会 都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会

後援：文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会

公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082

東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町 7階

TEL 03-6380-9891

お問い合わせ・ポスターの提出先は
市区町村の選挙管理委員会に
お願いします。



令和4年度火災予防に関するポスター募集要綱

1 募集目的

秋季全国火災予防運動に向け、岐阜市内の少年消防クラブ員及び学校の児童から火災予防に関するポスターを募集することにより、火災予防思想の普及・高揚を図ることを目的とします。

2 共 催

岐阜市少年消防クラブ運営協議会、一般財団法人 日本防火・防災協会、岐阜市消防本部

3 後 援

岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会、岐阜県少年消防クラブ運営指導協議会、岐阜市子ども会育成連合会、岐阜市消防協会、岐阜市危険物安全協会、岐阜市防火協会、岐阜市女性防火クラブ運営協議会

4 応募資格

岐阜市内の学校へ通学する児童

5 作品の規格

- (1) 「火の用心」「火災予防」その他防火に関係のある語句を入れたものとします。
- (2) 応募作品には、①裏面に「所属名・学年・氏名」を必ず記入、②名札(別紙1)を作品の下部中央に貼付してください。
- (3) 県のポスター募集要綱に基づき、応募作品(四ツ切画用紙)は、白色のみ(色画用紙は不可)、原則縦向きとします。(縦向き以外の作品は入賞対象外となります。)

【名札の区分】

- ア 「少年消防クラブ」：少年消防クラブ員である児童
- イ 「学校」：学校から出品する児童(少年消防クラブ員以外の児童)

(4) 無効となる作品

- ア 四ツ切画用紙以外の作品
- イ 合作による作品
- ウ 作者の名前が無いもの
- エ パソコン画面をプリントアウトした「画」又は紙その他のものを貼り付けた作品
- オ アニメキャラクター等、著作権を侵害する恐れがあるもの

6 応募方法

- (1) 各少年消防クラブ又は学校ごと一括して岐阜市消防本部予防課まで送付してください。最寄りの消防署・分署でも受付します。
- (2) 「火災予防に関するポスター応募点数集計表」(別紙1-2)に応募点数を記入し、作品とともに提出してください。

げんりょうだいさくせん
ごみ 1/3減量大作戦

子どもポスターコンクール

おうぼしやぜんいん
応募者全員に **参加賞** あり!

テーマ

- ① 雑がみを分別しよう!
- ② ペットボトルのキャップと
ラベルをはずそう!
- ③ 食品ロス もったいない!
- ④ プラマークのついた
資源ごみを分別しよう!
- ⑤ 不法投棄禁止!
- ⑥ 混ぜればごみ、分ければ資源!
- ⑦ 水切りをしよう!
- ⑧ 繰り返し使おう!

※詳しくは裏面を見てね!

ポスターの描き方・出し方

- ★テーマにそってかこう。標語ものせよう。
- ★自分でがんばってかこう。
(一人で何枚かいてもOK)
- ★画用紙は四つ切り白画用紙
(380mm×540mm) を使おう。
- ★カンや袋など現物のはりつけ、ちぎり絵、
はり絵、はり写真はだめだよ。
- ★絵の具やポスターカラーで画面すべてに色
をぬろう。(白い部分は白色をぬってね)
- ★作品のうらには、氏名、学校名、学年、
テーマ番号、テーマ名を書いた紙を貼ろう。
- ★夏休みが終わったら、すぐに担任の先生に
出そう。



優秀な作品は
パッカー車の
側面に載せるなど、
広報に活用します。



令和3年度市長賞作品



岐阜市役所 低炭素・資源循環課

〒500-8701 岐阜市司町40番地1

☎ 058-214-2178

✉ tanso-sigen@city.gifu.gifu.jp



岐阜市
雑がみとして分別

★テーマの説明

① 雑がみを分別しよう！

雑がみとは、菓子箱やティッシュ箱、トイレトーパーの芯といった紙類で、別途回収されている紙(新聞、折り込みチラシ、雑誌、段ボール、紙パック)以外のリサイクルできる紙のことで、普通ごみ(燃えるごみ)の中の3分の1以上が紙ごみで、その大部分が雑がみです。多くの雑がみは、普通ごみに混ぜて出され、燃やされています。今までごみとして捨てていた雑がみを分別し、資源分別回収に出して、ごみを減らしましょう。

② ペットボトルのキャップとラベルをはずそう！

ペットボトルにキャップやラベル、汚れがついていると、適切にリサイクルできません。ペットボトルを出すときは、キャップとラベルをはずして、ボトルを水ですすいでから、収集日に出しましょう。また、はずしたキャップとラベルは、プラスチック製容器包装の収集日に出しましょう。

③ 食品ロス もったいない！

岐阜市では、普通ごみ(燃えるごみ)の中の4分の1が生ごみで、その中の3分の1がまだ食べられる食品、いわゆる食品ロスです。食品ロスを減らすためには、料理をするときに材料を無駄にしないことや、食事のときに食べ残しをしないことが大切です。

④ プラマークのついた資源ごみを分別しよう！

プラスチック製容器包装とは、食べ物などの商品を包んでいる袋やパックで、中身を取り出したらいなくなる、プラスチック製のものです。プラマークのついた資源ごみは、プラスチック製容器包装の収集日に集められて、プラスチック製品に生まれ変わります。プラマークのついた資源ごみを分別し、リサイクルしましょう。

⑤ 不法投棄禁止！

どんな人も、決められた場所以外にごみを捨てることは法律で禁止されています。でも、このルールを無視して、山や川の近くにゴミをこっそり捨てる人がいます。このように勝手にごみを捨てることを不法投棄といいます。

最近、冷蔵庫や洗濯機などの家電製品の不法投棄も増えていて、大きな問題になっています。

みんなの自然を守るためにも、不法投棄は絶対に許してはいけません。

⑥ 混ぜればごみ、分ければ資源！

ごみとして捨ててしまうと燃やしたり埋め立てたりするお金がかかります。そのお金はみんなの税金です。

けれど、使い古したのも資源として出せば、ごみを処分するお金が減ります。

ビン・カン・ペットボトル、プラスチック製容器包装、蛍光灯や乾電池、紙類・古着、食用油などは全部、資源です。

ごみとして捨てず、分別しましょう。

⑦ 水切りをしよう！

普通ごみ(燃えるごみ)の中の4分の1が生ごみです。生ごみは80%以上が水分なので、ごみ袋の中にたくさんの生ごみが入ると、袋が重くごみ出しが大変です。また、生ごみは腐りやすく、臭いもします。カラスなどに荒らされると、ごみステーションが汚れる原因にもなります。積極的に水切りをして、生ごみの量を減らしましょう。

⑧ 繰り返し使おう！

今はとても安価な、さまざまな種類の商品がいっぱいあり、壊れてしまったものを修理してまで使うことは少なくなっています。壊れては捨てて、また新しいものを買ってばかりでは、ごみは増えてしまいます。ひとつの物に愛着を持って、長く使いましょう。

別紙様式 1 (作品裏貼付)

ふりがな 氏 名	
学校名	
学年	
テーマ	テーマ番号： テーマ名：

I 趣 旨

J A 共済は、組合員・利用者の皆さまが、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献するために、地域の皆さまとの絆を大切にしながら、地域貢献活動に取り組んでいます。

その一環として共済事業の相互扶助・思いやりの精神を、次代をになう小・中学生にも伝えていくとともに、交通安全への意識を高め幅広く社会に呼びかけ、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚をはかることを目的として、小・中学生を対象とした「交通安全ポスターコンクール」を開催します。

II 募集要項

1. 応募資格

農業協同組合(以下「JA」という。)の所在区域内の小学校および中学校、義務教育学校、特別支援学校の小学部・中学部(以下「小・中学校」という。)に在籍する児童・生徒とします。

2. 課 題

交通安全を訴えるためのポスターとします。

・子供向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター

(児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの。)

・運転者向けの交通安全ポスター

(自動車・バイク・自転車などを運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの。)



3. 応募作品規格


(1) 応募作品

- ①本人の作品であり他のコンクール等に応募していないもので、かつ模作でないものに限りませう。
- ②交通法規や規則に反しないものとします。

例

ア. 車は左側、歩行者は右側通行とするなど、交通ルールに合ったものとする。

イ. 信号機の色は歩道の側から  と正しく配列し、

歩行者・自転車専用については  と正しく配列する。

ウ. 単に手をあげているだけでは、交通安全上問題があるので、まず「右左をみて」など安全確認を優先させる。

エ. 車の運転者および同乗者は、シートベルトを正しく着用している。

オ. 6才未満の乳幼児についてはチャイルドシートを正しく使用している。



シートベルト・チャイルドシートは記入もれが多いのでご注意ください。

カ. 子供が自転車に乗っている場合はヘルメットを正しく着用している。



ヘルメットについては、あごひもの記入もれが多いのでご注意ください。

③応募作品は固有の名称が記入されていないものとします。

例

車 両 → メーカー名(メーカーが特定されるマークを含む)、車名、ナンバープレート、営業車番号等。

その他 → 人物の衣服・持ち物のメーカー名、商標等。
風景の中の商店・ビルの名前の看板、校章等。
固有の名称(商品名等)。



ヘルメットや帽子への校章記入が多く見受けられますのでご注意ください。

- ④応募作品の標語および言葉の使用については、特に制約をもうけません。
また、標語を使用する場合には、既製・創作のもの等を問いません。



交通法規に反しているものや、標語および言葉の誤字、標識の書き間違いが見受けられますのでご注意ください。

(2) 作品の規格・材質

- ①規 格 四つ切サイズ (約54cm×約39cm)
②画 材 描画材料は特に制限をもうけません。

(3) 学年・氏名の記入方法

作品の裏面へ学年・氏名を記入してください。

岐阜県緑化運動ポスターコンクール募集要領

第1章 総 則

第1 趣 旨

緑化運動の一環として、広く県民の緑化についての普及啓発を図るため、緑化に関するポスターを募集する。

第2 主催者等

- 1 主催 岐阜県
- 2 後援 岐阜県教育委員会
公益社団法人岐阜県緑化推進委員会

第2章 緑化ポスターコンクール

第1 募集するポスターの内容及び規格等

- 1 図柄は自由とするが、植樹、森林・樹木の保護・保育、環境緑化についての意欲の高揚を強調したもの及びぎふ木育を進め、広めるものとする。
(※ぎふ木育とは、「森で遊ぶ」、「森を知る」、「木のおもちゃで遊ぶ」、「木工工作する」など森や木に関わる全ての取り組みを対象とする。)
- 2 画材は、クレヨン、パステル、アクリル及び水彩用絵の具（貼り絵を含む）とし、他の絵を汚損するおそれのある油絵の具等は用いないこと。なお、貼り絵の場合には、確認用の原画カラー写真（サイズは原画の2分の1以上）を添付すること。
- 3 図に文字は挿入しないこと。
- 4 創作に限る。
なお、自作でない作品、発表済みの作品、あるいは他の作品の模倣・類似の作品と認められる場合には、入賞作品（最優秀、優秀、入選及び佳作及びぎふ木育賞（優秀、佳作））として決定した後においても取り消す場合がある。
- 5 使用する用紙は、画用紙（ケント紙を含む）又は紙製ボードで、サイズは原則縦51cm・横36cm（B3判）又は四ッ切（縦54.5cm・横39.4cm）とし、縦画（縦長）とする。なお、パネルは用いないこと。
- 6 用紙の裏面には、画題（植樹、育樹、環境緑化、ぎふ木育等）、市町村名、学校名、学年及び氏名を明記し、ふりがなを付ける。また、制作の意図を簡潔に記載すること。
- 7 応募点数については、一人で複数の応募が出来るものとする。
- 8 応募作品の中に、他人が著作権を持つ著作物等が含まれている場合には、応募者の責任において、その著作物等について著作権者等から応募のための複製等の利用承諾を得るものとする。また、人の肖像等を利用する場合についても同様とする。

第2 応募資格

岐阜県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び高等専門学校（以下「学校」という。）に在籍する児童・生徒に限る。

第3 応募期限及び応募先

- 1 学校長は、学年別に優秀な作品3点以内（4クラス以上の学年にあっては、クラス数までの点数以内）を選び、応募内訳書（別記第1号様式）を添えて、令和4年9月9日（金）までに、区域を管轄する農林事務所長（以下「農林事務所長」という。）へ送付する。
- 2 農林事務所長は、応募作品を取りまとめ、応募内訳書（別記第1号様式）及び応募一覧表（別記第2号様式）を添えて、令和4年9月20日（火）までに、岐阜県林政部森林活用推進課へ送付する。

第4 審査及び賞状の授与

- 1 応募された作品は、岐阜県林政部森林活用推進課でとりまとめ、専門的知識、経験を有する審査員により審査し、小学校低学年、小学校高学年、中学校及び高等学校の部門別（義務教育学校の前期課程は小学校の部門に、後期課程は中学校の部門に、特別支援学校の小学部、中学部及び高等部は、それぞれ該当の各部門に含む。以下同じ。）に、最優秀、優秀、入選、佳作及びぎふ木育賞（優秀、佳作）を選定する。なお、それぞれの選定数は別表のとおりとする。
- 2 審査の結果は、農林事務所長を経由して、学校長から、本人に通知する。
- 3 入賞者（最優秀、優秀、入選、佳作及びぎふ木育賞（優秀、佳作））の賞状及び副賞は、農林事務所長を経由して、学校長から、本人に授与する。
- 4 参加者については、農林事務所長を経由して参加賞を送付する。

第5 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集への推薦

（公社）国土緑化推進機構が行う国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集（以下「中央コンクール」という。）には、小学校、中学校及び高等学校の部門別に、最優秀、優秀及び入選の中から推薦する。

第6 入賞・応募作品の取扱い

- 1 岐阜県は、令和6年1月末まで、緑化及びぎふ木育の普及啓発を図るため、入賞作品を下記のとおり利用できるものとする。
 - ア 印刷物に掲載のうえ、複製し、県民等へ配布すること。
 - イ 岐阜県ホームページに掲載し、無料で配信すること。
 - ウ 公共の場へ展示すること。ただし、上記期間経過後も、次の目的のため岐阜県は入賞作品を複製することができる。
 - ・緑化及びぎふ木育の普及啓発を図るため、岐阜県ホームページへ掲載するため。
 - ・コンクールの記録として保存するため。

下記事項を記載のうえ、作品の裏に貼って提出してください。
(下記内容について記載されていれば、任意様式でも構いません。)

画題	
市町村	
学校名	
学年	
フリガナ 氏名	
制作の意図 (簡潔に記載してください)	

画題	
市町村	
学校名	
学年	
フリガナ 氏名	
制作の意図 (簡潔に記載してください)	

「清流の国ぎふ」文化祭2024

71

ポスター原画

大募集!

募集内容

- ★岐阜の文化などの魅力を発信する大会を表したもの
- ★誰もが文化芸術に親しみ、交流する様子を表したもの
- ★岐阜県らしさが伝わるもの

令和6年秋に、岐阜県で開催される国内最大の文化の祭典である「清流の国ぎふ」文化祭2024を広くPRし、大会を盛り上げるためのポスターの原画を募集します。

応募資格

岐阜県内に在住または在学する小学生・中学生・高校生

賞

最優秀賞(1点) 賞状・図書カード3万円分
 優秀賞(4点) 賞状・図書カード1万円分
 ※参加賞(全員) ミナモオリジナルグッズ

応募締め切

令和4年9月9日(金) (当日消印有効)

え キミの絵がポスターになるよ!

中学生以上はロゴマークにも応募してね!



「清流の国ぎふ」文化祭2024とは

第39回国民文化祭と第24回全国障害者芸術・文化祭の統一名称で、各種の文化活動を全国規模で発表・共演・交流する祭典です。
 [キャッチフレーズ]とともに・つなぐ・みらいへ ~清流文化の創造~



大会マスコットキャラクター ミナモ



詳しくはチラシの裏面または岐阜県ホームページをご確認ください。

「清流の国ぎふ」文化祭2024 ポスター原画 募集要項

1. 趣旨

令和6年秋に、岐阜県で「清流の国ぎふ」文化祭2024（第39回国民文化祭及び第24回全国障害者芸術・文化祭をいい、以下「本大会」という。）を開催します。本大会開催に向けて、小学生や中学生などの若い世代の認知度を高めるとともに、機運醸成を図るため、ポスター原画を公募し、広報PRに活用します。

2. 募集内容

- ・岐阜県の文化や地域資源などの魅力を国内外に発信する大会を表現するもの
- ・年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが文化芸術に親しみ、交流する様子を表現し、岐阜県らしさを伝えるもの

3. 応募資格及び部門

【応募資格】岐阜県内に在住または在学する、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校及び高等専門学校（3年次までの）生徒
【部門】4部門（小学生低学年部門、小学生高学年部門、中学生部門、高校生部門）

4. 募集期間

令和4年6月9日（木）～令和4年9月9日（金）（当日消印有効）
※県内学校在学者は、各学校から応募先への締切が9月9日（金）となるため、ご注意ください。

5. 応募規格

- 四つ切り画用紙（縦約540mm×横約380mm）、または、八つ切り画用紙（縦約380mm×横約270mm）、もしくは、インクジェット印刷が可能な用紙（縦長）を使用してください。横長の作品やパネルでの作品は審査対象外となります。
- 画材、技法は自由です（コンピュータグラフィックス可）。ただし、他の絵を汚したり傷つけたりする恐れのある材料（油絵の具など）は使用しないでください。なお、貼り絵の場合は、確認用の原画カラー写真を添付してください。
- ポスターの原画となりますので、文字は入れないでください。文字が入った作品は審査対象外となります。
- 作品の裏面に、必ずタイトル、学校名、学年、氏名（ふりがな）、作品の趣旨（どんな意味を込めてその絵を描いたか・100字程度）を記載してください。

6. 応募方法

一人何作品でも応募できますが、用紙一枚につき一作品の応募としてください。
【県内学校在学者】
・学校単位での応募となりますので、在学する学校へ提出してください。
※応募締切は応募先への締切日を考慮し、各学校の定めるところによります。
【県外学校在学者】
・県内に在住し、かつ県外の学校に通学する児童・生徒は、郵送または直接持ち込みにより、応募先へ提出してください。
※応募の際は、応募申込書を添えて、選考作品を応募先へ提出してください。

7. 賞

以下のとおり入賞者に賞状及び副賞を授与します。

項目	内容	点数
最優秀賞	賞状及び副賞（図書カード3万円分）	1点
優秀賞	賞状及び副賞（図書カード1万円分）	4点（※各部門1点ずつ）

※応募いただいた方全員に記念品を呈呈します。（応募資格のない方からの応募は除く）

8. 審査及び発表

- 応募された作品は有識者等で構成する選考委員会にて審査します。
- 入賞作品は、令和4年11月頃（予定）に入賞者が在籍している学校に通知します。あわせて、ホームページや報道機関等を通じて発表します。なお、県外学校在学者については、直接連絡します。

9. 個人情報の取扱い

応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、入賞者の表彰、応募状況の集計・公表（統計的に処理し、個人を特定する情報は含まない。）以外の目的で使用しません。

10. 入賞作品の取扱い

- 最優秀作品は、本大会関係のポスター・パンフレット、ウェブ等に使用し、県内外への広報に活用します。また、入賞作品は、一定期間、公共の場に展示することがあります。
- 岐阜県及び今後設置される「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会（以下「県及び実行委員会」とい）及び実行委員会が指定する者も含む。）が入賞作品を利用するにあたっては、必要に応じて、入賞者の氏名を表示しないものとします。ただし、入賞者の発表時には、入賞者の氏名、学校名及び学年について公表します。なお、表示する氏名は、「5. 応募規格」の（4）によるものとします。
- 県及び実行委員会が入賞作品を使用するにあたり、その利用形態に応じて入賞作品の拡大、縮小、色調を変更したり、一部修正など改変を加えることを予め承諾いただくものとします。ただし、入賞作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。
- 県及び実行委員会は、前項以外の改変を行う場合は、予め入賞者の承諾を得るものとします。
- 入賞者の入賞作品の著作権等の権利（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下同じ。）は、入賞者に帰属します。
- 県及び実行委員会は、令和7年3月31日まで、入賞作品を独占的に利用できるものとし、次に掲げる目的に利用できるものとします。
ア 入賞作品の発表のため、また、本大会をPRするため、各種制作物に掲載のうえ、複製・譲渡・貸与・配布等すること。また、ウェブ等に掲載し、無料で配信すること。
イ 本大会の記録として保存するために複製等すること。

11. 注意事項

- 応募作品は、未発表のオリジナル作品とし、同一・類似作品が他のコンテストへの応募または発表予定のないもの、かつ、第三者の有する著作権等の権利を侵害しないものに限り、かつ、これに違反していることが判明した場合、審査結果発表後であっても入賞を取り消します。また、既に副賞を呈呈した後にその事項が判明した場合、副賞等は返還していただきます。
- 応募作品中に、他人が権利を持つ著作物等が含まれる場合には、応募者の責任において、必ず著作権者等から許諾を受けてください。ただし、県が著作権を有する本大会マスコットキャラクターの「ミナモ」の利用については、許諾します。（この場合、既定の色やバランスは変更しないこととします。）なお、応募作品に関し、第三者との間で著作権その他の権利上の問題が生じた場合、その責任は応募者が負い、応募者において解決するものとします。
- 応募作品は原則返却しませんが、返却を希望する場合は令和4年度中に返却いたしますので、作品の裏面等に返却希望である旨をご記載ください。返却希望のなかった応募作品については、令和8年度中に処分を行う予定です。
- 応募作品の送付は、応募者が在籍している学校の責任及び費用負担によって行うものとします。ただし、県外学校在学者については、応募者本人の責任及び費用負担により行うものとします。
- 作品応募及び返却における郵送中の事故・紛失については、県は一切の責任を負いません。
- 受付及び不採用の通知は行いません。また、審査過程及び選考結果に関する問い合わせには、一切応じかねます。
- 本要項に定めのない事項については、県の判断により決定します。
- 応募の時点で、本要項記載事項に同意したものとします。

応募用紙のダウンロードやその他の注意事項については、岐阜県公式ホームページをご確認ください。
→<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/225594.html>





子ども虐待防止
オレンジリボン運動

だい かい こ ぎゃくたいぼうしけいはつ
第12回 子ども虐待防止啓発のための
おれんじりぼん え こんてすと
オレンジリボン絵てがみコンテスト

子ども虐待の相談件数は全国的に増加しています。市民の皆さんの理解と気づきが、子ども虐待を防止し、子育て世帯を支える第一歩になります。

岐阜市では、子ども虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」をあしらった「絵てがみ」を募集しています。「家族の絆」や「親子のふれあい」をテーマに心温まる作品をぜひ、ご応募ください。



第11回(令和3年度)
小学生以下の部 最優秀作品

- 募集期間 令和4年6月15日(水)~9月22日(木)
- 募集部門 ①小学生以下の部 ②中学生以上の部
- 応募規定 ①テーマは、「家族の絆」「親子のふれあい」。
②作品中に「オレンジリボン」を描く。
③「はがき」または「はがき大の紙」に描く。
※詳しくは、裏面をご覧ください。



第11回(令和3年度)
小学生以下の部 優秀作品

作品募集中



第11回(令和3年度)中学生以上の部 最優秀作品

みなさんの声を聞かせてください “エールぎふ”総合相談 0120-43-7830

◇ 「こどものみなさんへ」

家族のことで困っていることはありませんか？学校の先生など、大人に話してみましよう。うまく話せなくても大丈夫。一緒に考えてくれますよ。

◇ 「子育て中の皆さんへ」

一生懸命に頑張っても、うまくいかないこともありますよね。お子さんのことも、ご自身のことも大切に、息抜きをしながら進みましょう。困ったときは、身近な人や“エールぎふ”などに相談してください。

◇ 「地域の皆さんへ」

周囲に、悩んでいる大人や子どもはいませんか？困っている人ほど、自分では気づきにくいものです。「どうしたの？」「何か手伝おうか？」など、思いやりのお声掛けをお願いします。

第12回 子ども虐待防止啓発のための 「オレンジリボン絵てがみコンテスト」募集要領

●主 催 岐阜市、岐阜市要保護児童対策地域協議会

●募集期間 令和4年6月15日(水)~9月22日(木)

●募集部門 ①小学生以下の部 ②中学生以上の部

●応募規定 ①作品は、「家族の絆」、「親子のふれあい」がテーマです。

②作品中に、「オレンジリボン」を描いてください。

③サイズは、「はがき」または「はがき大の紙」とします。紙質や画材は問いません。

④応募は、1人3作品以内です。

⑤作品は、自作・未発表で、同時期に他のコンテストへ応募していないこととします。

⑥応募作品の訂正・差し替え・返却はしません。

⑦入賞作品(最優秀賞、優秀賞、佳作)の著作権は、主催者に帰属します。

●賞 部門ごとに、最優秀賞：1点(賞状、図書カード5,000円分)

優 秀 賞：1点(賞状、図書カード3,000円分)

佳 作：3点(賞状、図書カード1,000円分)のほか、

努力賞(小学生以下の部を対象に10点程度)を贈呈します。

●表彰式 最優秀賞、優秀賞、佳作入選作品の表彰式を「第15回岐阜オレンジリボンたすきリレーゴールイベント」にて開催予定。(努力賞の入選作品は賞の発送をもって発表します。)

日時/11月6日(日) 場所/岐阜メモリアルセンター

●活 用 入賞作品の一部を子ども虐待防止啓発リーフレット等に活用します。

入賞作品の氏名、学校名、学年、職業の個人情報は、審査、表彰式、展示、報告書に使用します。また、全応募作品を以下のとおり展示します。

日 時:令和4年11月2日(水)~11月30日(水)

午前8時~午後8時(最終日は午後5時まで)

会 場:岐阜市役所1階 エントランスモール

●応募方法 作品の裏に、郵便番号・住所・電話番号・氏名・年齢・職業(学校名と学年)を記入し、

①以下へ郵送してください(必着)。または、②直接持参してください。

〒500-8813 岐阜市明德町11番地 TEL:058-269-1615(直通)

岐阜市子ども・若者総合支援センター「オレンジリボン絵てがみ募集係」



【「オレンジリボン運動」とは】

2004年、栃木県小山市で3歳と4歳の兄弟が父親の友人から再三にわたって暴行を受け、橋の上から川に投げ込まれて命を奪われるという痛ましい事件をきっかけに、全国でオレンジリボン運動が始まりました。オレンジリボンは、子ども虐待をなくす運動の象徴です。



第11回(令和3年度)中学生以上の部 優秀作品

主 催 岐阜市・岐阜市要保護児童対策地域協議会

第3回

暑中見舞いコンクール

テーマ
『暑中見舞い』

三甲美術館に暑中見舞いを送ろう!
あなただけのオリジナル暑中見舞いを
お待ちしております!

募集内容

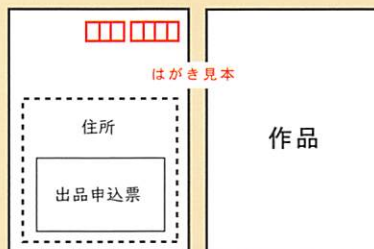
- 【出品資格】 岐阜市内在住及び近郊在住の小学生
- 【作品規格】 はがき又は14.8×10cmの用紙
クレパス・水彩絵具・色鉛筆などを使った平面作品
イラスト、絵手紙、版画など。貼り絵も可
ただし、ビーズ・貝殻など剥がれ落ちやすいもの・立体物は不可

後援 岐阜県教育委員会
岐阜市教育委員会
岐阜新聞社、岐阜放送

募集期間

2022年8/25(木)～9/8(木) 必着

- 【応募方法】
 - ・ 出品申込票を作品裏面に張り付けて、期間中に当館へご郵送又はご持参下さい。
※出品申込票の住所・電話番号は作者のご自宅のものをご記入ください。
 - ・ 団体応募の場合は、各小学校・絵画教室でまとめて出品者名簿を添えてご提出下さい。
(出品者名簿は当館HPよりダウンロードできます。)



下の部分を切り取り
必要事項を記入。
作品のうらに作品の上下が
分かるように貼り付けて
お送りください!

展示期間

2022年9/14(水)～9/20(火)

- 【展示会場】 三甲美術館
- 【開館時間】 9:00～17:00 (入館は16:30まで)

審査

熊崎 勝利氏 (加藤栄三・東一記念美術館名誉館長)

賞について

- 三甲美術館大賞 … 1名 優秀賞…低 学年・高学年 各1名
- 三甲美術館理事長賞 … 1名 秀作賞…低 学年・高学年 各2名
- 岐阜県教育委員会賞 … 1名 佳作賞…低 学年・高学年 各4名
- 岐阜市教育委員会賞 … 1名
- 岐阜新聞社賞 … 1名

ご留意点

- * 出品はお1人様1点限りです。 * 参加は無料です。
- * 展示終了後、小学校及び絵画教室を通して作品を返却します。
- * 作品は三甲美術館で管理しますが、天災や不可抗力などによる損傷についての責任は負いかねます。
- * 内容は予告なく変更させていただく場合がございます。

作品うえ

502-0071
岐阜市長良福土山 3535
三甲美術館「暑中見舞いコンクール」係

出品申込票

ふりがな
氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

学校名 _____ 小学校 _____ 年 _____

作品した